

市民税・府民税特別徴収税額通知書の見方

【所得】
所得は、収入金額から必要経費に相当する額（所得税法別表5に基づく）を差し引いて計算します。

ア：給与所得者については、必要経費に代わるものとして、所得税法別表5に基づき、収入金額に応じて控除額を計算します。

イ：主たる給与以外の所得があれば、その合計が表示されます。

：総所得金額は給与所得とその他の所得計を加算したものを表示しています。

【課税標準】 税額計算の基礎となる額です。ここでは、所得を合算して所得割額を計算する「総合課税」と、他の所得と区別して特別な方法で計算する「分離課税」の両方を記載しています。

分離課税（ケース）	
分離短期譲渡	土地及び土地の上に存する権利、建物、その他付属設備、建築物の譲渡による所得 (譲渡した年の1月1日現在で5年以下保有)
分離長期譲渡	土地及び土地の上に存する権利、建物、その他付属設備、建築物の譲渡による所得 (譲渡した年の1月1日現在で5年超保有)
株式等の譲渡等	株式等の有価証券の譲渡による所得
上場株式の配当	分離課税を選択して申告された配当所得
生物取引	生物取引による差金等純益をしたときの所得

総合課税
ク: 総所得金額から所得控除合計額を差し引いた額を表示しています。(エー0)

給与所得等に係る市民税・府民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書 (納稅義務者用)

納稅義務者用)		總 所 得	③ ク		
課 稅 標 準	山 林 所 得				
	分離短期譲渡	ケ			
	分離長期譲渡	コ			
	株式等の譲渡	サ			
	上場株式等の配当	シ			
	先 物 取 引	ス			

所 得 控 除	離 婚				障 ・ 寡 ・ 勦		
	医 療 費			配 偶 者			
	社会保険料			配 偶 者 特 別			
	小規模企業共済			扶 養			
	生命保険料			特 定 親 族 特 別			
	地震保険料			基 礎			
				所得控除合計②	才		

力：非課税の方には非課税の事由を、市民税・府民税で住宅借入金特別控除のある方には文言と共に対象金額を表示しています

【所得控除】 所得控除は、納税義務者の実情に応じた税負担を求めるために、下記の種類に対して一定の要件の上に所得金額から差し引けます。

雑損	損雜損控除額を表示	
医療費	医療費控除額を表示	
社会保険料	社会保険料控除額を表示	
小規模企業共済等	小規模企業共済等掛金控除額を表示	
生命保険料	生命保険料控除額を表示	
地震保険料	地震保険料控除額を表示	
障・寡・ひ・勤	障害者控除・寡婦控除・ひとり親控除・勤労学生控除額を表示	※金額については通知書の裏面に記載しています。
配偶者	配偶者控除額を表示	
配偶者特別	配偶者特別控除額を表示	
扶養	扶養控除額を表示	
特定親族特別	特定親族特別控除額を表示	
基礎	基礎控除額を表示	

額については通知書の裏面に
しています。

キ：人的控除の内訳を記載しています。

扶養親族該当区分		本人該当区分	
控配	控除対象配偶者がいる場合「*」を表示	他障	普通障害者の人数を表示
老配	老人控除対象配偶者がいる場合「*」を表示	特親	特定親族の人数を表示
特定	特定扶養親族の人数を表示	未成年者	未成年の場合「*」を表示
同老	同居老人扶養親族等の人数を表示	特障	特別障害者の場合「*」を表示
老人	老人扶養親族の人数を表示	他障	普通障害者の場合「*」を表示
16歳未満	16歳未満の扶養親族の人数を表示	寡婦	寡婦の場合「*」を表示
その他	一般扶養親族の人数を表示	ひとり親	ひとり親の場合「*」を表示
同障	同居特別障害者の人数を表示	勤労学生	勤労学生の場合「*」を表示
特障	特別障害者の人数を表示		

【 税 额 控 除 】

セ：税額控除前の所得割額です。

ソ：税額控除額の計

タ：税額控除前の所得割額から税額控除のを差し引いた金額（セーソ）

チ：市・府民税には、前年の所得金額及び所得控除に応じて課税される所得割以外に、均等の額によって課税される均等割があります。

ツ：市・府民税所得割と均等割の合計額を表示しています。（市府民税の各タ+チ）

(門司金丸株式) 宮崎支社務課

電話 (0774) 22-3141 (代表)

承認年月日 年 月 日

四
二